

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	ゆうかり乳児保育所	施設 種別	保育園 (旧体系：)
評価機関名	一般財団法人社会的認証開発推進機構		

令和 7 年 4 月 3 0 日

総 評

社会福祉法人みねやま福祉会が運営するゆうかり乳児保育所は、地域の母親たちから「保育所をつくって欲しい」という強い要望が寄せられ、1975年（昭和50年）にみねやま福祉会創設者の医院であった建物2階にホールを増築し開設されました。その名前の由来は、「ゆうかりは他の木より2倍余の酸素を出す。公害日本には最適の木」と創設者が大切に育てていた木から命名されました。

本法人は昭和25年に児童福祉法による乳児院として認可を受け「峰山乳児院」として設立されたのが始まりです。その後、昭和26年に組織を「財団法人峰山乳児院」とし、昭和30年に幼児寮（児童養護施設）を併設、平成4年に名称を現在の法人名に変更されました。現在は児童福祉事業9施設、障害福祉事業4施設、高齢者福祉事業8施設を京都府北部で運営し、地域の福祉に貢献されています。

法人理念として「創設者の理念を尊重し、より質の高い福祉サービスの提供」「地域の人々との心豊かで安心・安全な暮らしへの貢献」「誇りと夢を持ち福祉の仕事にまい進できるよう職員の幸福追求」を掲げ、「ゆうかり乳児保育所」では、「一人ひとりの子どもたちが今を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う」という事業所理念を掲げています。子ども一人ひとりの豊かな育ちを支援し、保護者が安心して預けることのできる場であり続けるよう、幼児期の非認知能力の学びを中心に、子どもたちが自分で考え自分で決める経験を大切にし、共に育ちあう環境づくりに力を注ぎ、子どもの主体性をはぐくむ主体的保育などを実践されています。また、年齢ごとに教室を分けることなく、子どもたちが異年齢の子と接し、同時に保育士の目が行き届くよう工夫した異年齢保育が実践されています。さらに、多様な散歩コースを用意し、すべての年齢の子が一緒に出かけるなどの工夫がなされています。

地域の子育て支援にも力を入れ、月1回の発育測定や手型取りを行い、子どもの成長を実感できる「すくすく」や、子育て中のお母さんのリラックスを目的とした「お楽しみひろば」を開催するほか、理由を問わず4時間まで子どもを無料で預かる「一時預かり事業」も実施されています。

職員研修については法人内に「研修委員」という委員会を設置し、計画的に研修に参加する仕組みを整え、法人全体で、新任・中堅・リーダー・指導者・管理職と階層別に策定された研修プランに基づいて研修受講しています。特に乳児保育勉強会を通じて保育の質の向上に努め、昨年より乳児期の非認知能力に関する学びを中心に、異年齢・主体的保育の実践に結び付けています。

今後とも、創設者の想いである「管理よりも生活を」という言葉を大切に、地域の乳幼児保育の充実と保護者支援に力を注ぎ、職員の質の向上に努め、子どもたちの望ましい未来のために、ますますの発展が期待されます。

特に良かった点(※)	通番26 保育所が有する機能を地域に還元している 法人理念において地域の福祉向上について「地域の人々への心豊かで安心・安全な暮らしへの貢献」を掲げられ、それを受ける形で事業計画の中に「地域貢献」項目を設けて未就園児を対象とした「子育て支援事業」を実施されています。具体的には「すくすく」と名付けて法人内の峰山乳児院が実施している地域子育て支援活動事業「おひさまひろば」と連携を行い、保育所を利用していない3歳未満児の子どもとその保護者を対象に、毎月の誕生日会、七夕会、節分、ひなまつり会等の行事を行っています。他にも4時間無料一時預かり事業や子育て相談事業等に継続的に取り組まれており、高く評価できます。 通番50 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している 保育室の仕切りを取り払い広い空間の中でも安心して居場所が確保できるように環境に工夫され、園庭には様々な遊具が置かれ自然と触れ合うための11の散歩コースが多様に用意されるなどして、異年齢の子どもたちと接しながら生活と遊びを豊かにする工夫をされているところは高く評価できます。
特に改善が望まれる点(※)	通番11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている 法人内のサポート部を中心に遵守すべき法令等がリスト化され、施設長会議や保育・児童部門の会議などで動向などについても共有し、全体職員会議で周知するなど、様々な取り組みを聞き取ることができました。しかし環境への配慮などに関するものが確認できませんでしたので、今後、福祉分野に限らず遵守の対象となる法令を理解するための取り組みを行っていただけることを期待します。 通番42 アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している 「アセスメントシート」や「年間指導計画」、「月間指導計画」は作成されていますが、アセスメント手順書や指導計画作成マニュアルなどによるアセスメントの手順を明文化したものが確認できませんでした。新たに職員になった方や非常時などに替わりの方が担当される場合など、誰もが一定の水準で保育ができるよう整備されることを期待します。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

〔自由記述欄〕

法人の理念や基本方針についてはホームページに掲載され、保育理念や保育方針については「ゆかり乳児保育所要覧」や「入所のしおり（重要事項説明書）」などに記載されていることを確認した。また、事業所の玄関等にも掲示されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	A	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

〔自由記述欄〕

経営状況の把握、分析については、法人のサポート部が担当し、把握したデータや情報の分析結果は施設長会議、全体職員会議等において共有され、事業計画等に反映しているとの説明を受けた。
経営課題の明確化や取り組みについては、施設長会議や理事会等で共有し、課題の洗い出しを行っていることを聞き取った。また、職員には職員全体会議の中で共有されている。具体的な取り組みとしては、利用者減に対する課題に重点を置き、コスト削減や地域での子育て支援による利用者獲得などに取り組まれている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	A	B
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	A	A
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	B	A

〔自由記述欄〕

I-3-(1)中長期的なビジョンや計画については、法人・事業所ともに中長期計画が立てられ、ビジョンや目標、具体的な成果などが明記されていることを「Vision Book (NEXT VISION2030)」及び「ゆかり乳児保育所中長期計画（3年後 5年後）」で確認した。しかし、中長期の収支計画が確認できなかったことから、自己評価AをBとした。
事業計画は中・長期のビジョンを踏まえて策定されている。また、計画には、基本方針が明記され、部門別に目標や計画などが立てられていることを「令和6年度 社会福祉法人みねやま福祉会 事業計画」で確認した。なお、年間の事業収支計画は策定されている。
I-3-(2)事業計画の策定及び評価、見直しについては、施設長が案を作り、全体職員会議の中で意見を集約・反映させるなど、組織的に行われていることを聞き取った。計画の変更については、年度末、年度当初に行っている。
事業計画の保護者等への周知・理解については、年度初めに事業計画を「親の会」で配布説明を行っており、保護者に特に関係する部分については「ゆかりだより」や「インスタグラム」などにわかりやすく掲載するなどの工夫を行っていることが確認できたため、自己評価BをAとした。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	A

〔自由記述欄〕

福祉サービスの質の向上に向けた取組みについては、職員は「保育士の自己点検 自己評価のためのチェックリスト」により自己評価を行い、年度末に集計や分析、共有等を行っていることを確認した。
評価結果に基づいた課題の明確化と計画的な改善策の実施については、全体職員会議の中で課題や改善策、実施計画などが話し合われ「職員会議録」として文書化されている。しかしながら「職員会議録」の内容をもう少し充実された方がよいと施設としても認識されており、指導監査でも指摘されていることから、評価はBに近いAとする。

Ⅱ 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ	Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	B
	Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	A
【自由記述欄】						
Ⅱ-1-(1)管理者の役割と責任については、「分掌表」の中で明記されているほか、組織内の「広報誌」にも掲載されていることが確認できた。また、不在時の権限委任等については、管理者が不在の代替者が明記されていることを「自然災害発生時における業務継続計画（BCP）」で確認した。 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組については、施設長会議や保育・児童部門会議等で動向等を把握共有し、全体職員会議において周知していることを聞き取った。一方で遵守すべき法令が「定款・規程の制定・改正リスト」でリスト化されていることは確認できたが、環境への配慮に関するものが含まれていなかったため、自己評価AをBとした。 Ⅱ-1-(2)保育の質の向上に向け、管理者は年2回職員面談を行い、全体職員会議では意見交換するなどして職員の意見を反映するための取り組みを行っていることを聞き取った。 経営の改善や業務の実効性を高めるために、法人のサポート部や人事課と連携して、改善策の検討や職場環境整備の取り組み等を行っていることを聞き取った。特に入所希望者の減少に対する対策として、インスタグラムの導入や地域の子育て支援に力を入れるなど、様々な角度からの取り組みを行っている。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	A	A
		15	②	総合的な人事管理が行われている。	A	A
	Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	A
〔自由記述欄〕						
Ⅱ-2-(1)福祉人材の確保定着については、「平成6年度 社会福祉法人みねやま福祉会 事業計画」においても目標に掲げ、法人人事課と連携しながら多様なライフステージに応じた働き方の確立を目指すなど、積極的に取り組んでいることが確認できた。 総合的な人事管理が行われているかについては、「人事管理制度」及び「人事管理実務制度」の中で人事基準が示され、総合的な人事管理が行われていることが確認できた。なお、期待する職員像等は、「Vision Book」や「事業計画」等にも明示されている。 Ⅱ-2-(2)働きやすい環境づくりについては、「グッドガバナンス認証」や「きょうと福祉人材育成認証制度」の上位認証を受ける等、積極的に取り組んでいることが確認できた。また、ワークライフバランスについては、子供のいない職員だけに負荷がかかることのないようにするなどの配慮を行っているとの説明を受けた。職員のほとんどが福利厚生センターのソウエルクラブの会員になり、様々な福利厚生を受けることができることにしても聞き取った。						

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成	Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	A	A
		19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	A	A
〔自由記述欄〕						
Ⅱ-2-(3)職員一人ひとりに対する育成に向けては、年に2回面談を行い、「保育士の自己点検自己評価のためのチェックリスト」に職員一人ひとりの目標を記載させるなどして取り組んでいる。 職員の教育・研修に関しては、法人内に研修委員を設置し、計画的に職員研修が実施されていることを「令和5年度 社会福祉法人みねやま福祉会 事業報告」の研修項目で確認した。外部研修についても、「京都式キャリアアップ研修」を活用するなどにより、積極的に研修機会を作っていることが聞き取れた。 職員一人ひとりの教育・研修については、個別研修計画に基づき、研修の機会が設けられている。なお、研修参加者の報告レポートについては「研修会報告書」で確認した。 Ⅱ-2-(4)実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成についての体制と取組については、「実習生等受入対応マニュアル」が整備され、それに沿ってより実践的な実習が行われていることを確認した。また、施設長は「保育所等実習指導研究会研修課程」を修了している。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	A	A
		22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A
【自由記述欄】						
運営の透明性確保のための情報公開については、法人のホームページで法人理念や提供する福祉サービスの内容、事業計画・財務状況、「皆様から法人への貴重なご意見」として意見や苦情への対応状況、第三者評価の受診結果等が公開されている。また、パンフレットや要覧、ゆうかりだよりなどの発行とInstagramなどSNSの活用によって、多様な人や世代に対しての情報公開の工夫がなされている。 適正な経営・運営のための取組みについては、財務に関するチェックやアドバイスは外部の会計士に依頼しているほか、事業についても評議委員会の外部メンバーがアドバイス等を行っていることを聞き取った。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
		26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	A	A
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	A	A
【自由記述欄】						
Ⅱ-4-(1)子どもと地域との交流については、理念や事業運営方針等の中で地域とのかかわりを重視する姿勢が示されていることを確認した。また、地域の秋祭り「杉若太鼓・杉若神楽」や「四区文化祭けんこうかん」への参加、地域との避難訓練などを実施していることを聞き取った。ボランティアの受け入れについては、「ボランティア体験学習等対応マニュアル」が整備され、「高校生のための保育の職業体験事業」などが実施されていることを確認した。 Ⅱ-4-(2)必要な社会資源の明示と関係機関との連携については、関係機関の電話番号リストが作成され、貼付されていることを施設見学の際に確認した。要保護児童対策地域協議会への参画や社会福祉協議会との連携、公立保育園との会議への参加なども行われている。 Ⅱ-4-(3)施設の機能の地域への還元については、事業計画に「地域貢献」項目を設け、未就園児を対象とした「子育て支援事業」（子育てサポート事業）（4時間無料一時預かり）（子育て相談事業）の充実などに力を入れていることを確認した。 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われているかについては、地域貢献事業の開催や民生児童委員等との連携によって地域のニーズを把握し、相談事業や子育て支援事業などに繋げている。						

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	A	A
【自由記述欄】						
Ⅲ-1-(1)子どもを尊重した保育については、「職員倫理綱領」や「行動指針」「全国保育士倫理綱領」などに基つき実施されていることを確認した。また、子どもの尊重や基本的な人権への配慮のために、研修が実施されていることを「キャリアアップ研修レポート」で確認した。職員が子どもの人権や文化の違い、互いに尊重する心を持つための指針として、基本方針や事業運営方針の中でその重要性が明示されている。 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育については、「児童虐待防止対応マニュアル」及び「個人情報管理マニュアル」、「不適切な保育の未然防止及び発生時の対応についての手引き」が整備されていることを確認した。また、子供の写真等掲載については「広報誌等への写真掲載・インスタへの写真掲載について」の文書により保護者への説明・同意を得ている。 Ⅲ-1-(2)利用希望者に対しての保育所選択に必要な情報の掲載は、ホームページやパンフレットなどで確認した。また、保育所の特色をまとめたチラシを市役所やみねやま図書館などに置いていることを聞き取った。 保育の開始・変更にあたっては、「重要事項説明書」と用い、異年齢保育を実施することを説明し、「重要事項説明同意書」で同意を得ていることを確認した。また、「保護者対応マニュアル」により配慮の必要な保護者への対応がルール化されている。 保育所等の変更にあたっては、「園児退所・転園引き継ぎマニュアル」「保育所保育要録兼引き継ぎ記録」にて手順と引き継ぎ文書が定められ、継続性に配慮した対応が行われていることを確認した。また、退所時には「退所・終了される方へ」という文書を手渡し、退所後も相談等出来る体制を整えていることを聞き取った。						

評価分類	評価項目	通番		評 価 細 目	評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A	A
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	A	B
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A	B
【自由記述欄】						
苦情解決の仕組みについては、「苦情解決対応マニュアル」が整備され、ホームページ上で保護者等に配慮した上で対応状況を掲載していることを確認した。また、「園支援システム 彩」を活用して、保護者等にフィードバックしていることも聞き取れた。保護者が相談や意見を述べやすいよう、連絡ノートや意見箱、口頭、「園支援システム 彩」の活用などを選択できるよう整備されているが、それを説明した文書が確認できなかったため、自己評価AをBとした。 保護者からの相談や意見に対する対応については、意見箱が玄関に設置されていることを確認したほか、年1回保護者アンケートが実施されていることを聞き取った。「保護者対応マニュアル」は整備されていたが、記録の方法や報告の手順、対応策の検討等の記載がなかったため、自己評価AをBとした。						

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	A	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、 取組を行っている。	A	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織に行っている。	A	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	A	A
【自由記述欄】					
安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制の構築については、「事故対策マニュアル」及び「自然災害発生時における業務継続計画（BCP）」が整備されている。また、「キャリアアップ研修レポート」により職員への研修が実施されていることを確認した。感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制については、「感染症対応マニュアル」が整備されており、担当者を対象とした勉強会が定期的に行われていることも「院内研修・院外研修・見学・研究等報告書」にて確認した。 災害時における子どもの安全確保のための取組については、「避難訓練（火災・地震）防犯訓練年間計画」が立てられ、「自然災害発生時における業務継続計画（BCP）」にて備蓄リストも作成されていることを確認した。また、避難訓練等について、消防署や自治会とも連携していることを聞き取った。 不審者の侵入時などへの対応については、「防犯対策マニュアル」が整備されている。また、警察署と連携し訓練が毎年実施されていることを「火災・不審者・その他避難訓練実施計画及び評価・反省報告書」により確認した。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	B
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(2) 保育についての標準的な実施と見直しについては、「ゆうかり乳児保育所ディリープログラム・業務マニュアル」が整備され、年に一回見直しされていることを確認した。

Ⅲ-2-(2) アセスメントに基づく指導計画については、「アセスメントシート」や「年間指導計画」、「月間指導計画」は確認できたが、アセスメント手順書や指導計画作成マニュアルなどによるアセスメントの手順を明文化したものが確認できなかったため、自己評価AをBとした。

指導計画の評価・見直しについては、「月間指導計画」をもとに翌月反省・評価を行い、翌月の指導計画に反映させていることを聞き取った。

Ⅲ-2-(3) 子どもに関する保育の実施状況の記録は、「園支援システム 彩」を使用し、記録内容は職員間で共有して、職員間に差異が生じないよう適切に指導が行われていることを聞き取った。

子どもに関する記録の管理体制については、「文書取扱規程」や「個人情報管理規程」「個人情報保存に対する基本方針」「個人情報の適切な収集・利用・提供の実施」が整備され、文書の保管、保存、廃棄、情報提供に関する規定や個人情報の不適正な利用・漏洩に対する対策等が明文化されていることを確認した。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

【自由記述欄】

A-1-(1) 子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じた計画が編成されているかについては、法人の「事業計画」の中で理念や方針等が明示され、それを受けて「年間指導計画」や「保健年間計画」「食育年間指導計画」などが作成されていることを確認した。

A-1-(2) 子供が心地よく過ごすことのできる環境整備については、空気清浄機を各保育室に設置し、週に1度は空間除菌消毒を行っていることを聞き取った。特に感染症発生時には二酸化塩素発生調整ゲルを使用するなど、感染拡大防止に努めている。

一人ひとりの子どもを受容し子供の状態に応じた保育を実施しているかについては、保育室の仕切りを取り払った広い空間の中にも安心できる居場所がつくられていることが見学時に確認できた。また、発達の状況や特性に配慮し、すべての保育士がどの子どもの様子についても把握できるよう、「園支援システム 彩」などにより子どもの状況を共有していることを聞き取った。

子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備・援助については、異年齢保育と主体性を重視した保育方針のもと、子ども自身がやりたいことができるような工夫や、小さな子どもが年上の子どもの真似をすることで、子ども自身が基本的な生活習慣を身につけることができるよう工夫をしているとの説明を受けた。

子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されているかについては、園庭には様々な遊具が置かれ、自然と触れ合うための11の散歩コースが用意されるなど、子どもが主体的に遊びを選択できる環境を整えていることが施設見学の際確認できた。また、少人数保育であることから、どの職員もすべての子どもに目を配ることができる体制が整えられている。

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		

【自由記述欄】

乳児保育（0歳児）においても養護と教育が一体的に展開されるよう、異年齢の子どもの中で学んでいけるような工夫をしていることを聞き取った。

3歳未満児（1・2歳児）の保育については、保護者との話し合いと子ども自身の気持ちを重視しながら、それぞれの年齢や発達に合わせてチャレンジできるコーナーを設けるとともに、様々な年齢の子どもとの関わりを大切にしていることを聞き取った。

通番53は非該当

障害のある子どもに対しては、発達や行動に応じて環境を整備すると同時に、必要に応じて看護師を配置し、心理士などと連携するなどの配慮がなされていることを聞き取った。

長時間保育の子どもに対しては、家庭的な雰囲気を感じられるような工夫や、声掛け・抱きしめるなどの配慮を行っていることを聞き取った。また、軽食（おにぎり・ホットケーキなど）の提供なども行っている。

通番56は非該当

評価分類	評価項目	通番	評 価 細 目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	A	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	A	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

【自由記述欄】

A-1-(3)子どもの健康管理については、「健康管理マニュアル」及び「保健年間計画」を作成し、子どもの健康管理を適切に行なっていることを確認した。また、「乳幼児突然死症候群診断ガイドライン」についての研修を受け、保護者にも伝えていることを聞き取った。

健康診断は年2回実施し、結果を保護者に報告するとともに保育に反映していることを聞き取った。なお、歯科検診は保育対象の年齢が3歳未満であることから実施していない。

アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、「アレルギー対応マニュアル」が整備されていることを確認した。また、食器を色分けする等、普通食と明確に区別できるような工夫を行っていることを聞き取った。アレルギーのある子どもほかの子どもと同じものを食べられるようにという思いから、職員も含めた全員がアレルギー除去食を食べる日を作るようにしている。

A-1-(4)食事を楽しめるような取組みとしては、それぞれの子どもが好きな時に食事ができるように、ランチルームにくつろぐスペースを設けていることを見学時に確認した。食育としては、園の近くに畑を借り、自分たちで野菜の収穫をするなどの取組みも行っている。

子どもの喫食状況の把握や献立の作成・調理の工夫については、調理師が子どもたちの食べる様子を見て把握し、「給食・検食日誌」により喫食状況等を記録するとともに、栄養士と相談しながら献立・調理の工夫をしていることを聞き取った。また、「調理室における衛生管理マニュアル」が整備されていることを確認した。

A-2 子育て支援

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	A	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A
【自由記述欄】					
A-2-(1)子どもの生活を充実させるために家庭との連携が行われているかについては、連絡ノートや「園支援システム 彩」を使用し、日常的に情報交換を行っていることを聞き取った。また、Instagramで印象深かったコマを毎日配信し、保育士目線で伝えているとの説明を受けた。 A-2-(2) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているかについては、送迎の際の対話や連絡帳への記載などを通して日常的に情報交換を行い、必要に応じて子育て支援や個別面談などを実施していることを聞き取った。その内容については「園日誌」や「申し送り」に記録されている。 家庭での虐待等権利侵害等の早期発見、早期対応、予防については、「虐待防止対応マニュアル」が整備されており、「キャリアアップ研修レポート」において職員研修が実施されていることを確認した。 A-3-(1)保育士等が主体的に保育実践の振り返り、改善、専門性の向上に努めているかについては、人事考課制度を実施し、年度末の「保育士の自己点検自己評価のためのチェックリスト」による自己評価や所長による年2回の面談などにより保育実践の改善や専門性の向上に努めていることを聞き取った。					